記者発表資料

平成２４年１１月２９日
北上川下流河川事務所

『第３回　旧北上川水面利用者協議会』を開催します

北上川水系旧北上川河口部における適正な水面利用について協議・検討を行うために、平成２４年１２月３日（月）１０時から「第３回旧北上川水面利用者協議会」を開催することとしましたのでお知らせします。

公共の水域を船舶の保管場所として私物化することは、法律により規制されています。国土交通省、宮城県、石巻市ではかねてから旧北上川における長期係留及び放置船舶に対して、合同巡視やチラシ等の配布により改善に努めてきました。

平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災においては、津波により船舶等が市街地に流出したことでその被害を拡大させました。

こうした状況を踏まえ、学識経験者、船舶利用者、沿川住民、国土交通省、宮城県及び石巻市が一体となって、河川、港湾、漁港の各区域の適正な水面利用を図ることを目的とし、旧北上川水面利用者協議会を設立しています。

協議会では石巻市の復興計画を踏まえ、旧北上川河口部の適切な水面利用について協議・検討を行います。

＊発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

問い合わせ先
・国土交通省北上川下流河川事務所　副　所　長　佐藤　伸吾
占用調整課長　瓜生　圭男
住所：石巻市蛇田字新下沼８０　電話：０２２５－９４－９８５１
・石巻市　建設部長　阿部　善弘
河川港湾室長　木村　博英
住所：石巻市穀町１４－１　電話：０２２５－９５－１１１１

１．第３回　旧北上川水面利用者協議会

・開催日時　平成２４年１２月３日（月）１０：００～１２：００

・開催場所　国土交通省北上川下流河川事務所　大会議室
石巻市蛇田字新下沼８０

・議事内容　旧北上川における船舶係留のあり方について

・構成委員　学識経験者（２名）
水面利用者代表（５団体）
沿川住民代表（３名）
行政機関　　石巻市
宮城県
国土交通省

・事務局　　国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所
石巻市建設部河川港湾室

２．報道取材

・協議会は原則公開とします。
・ただし、議事の内容によっては一部を非公開とする場合もあります。